

## 令和 8 年度 事業計画

### I 基本方針

#### 1. はじめに

人口減少、少子高齢化がますます進展し、地域でともに支え合い、いきいき暮らすためにも、今まで以上に高齢者のより一層の活躍が期待され、地域貢献や生きがいの居場所づくりとしても、シルバー人材センターの果たす役割はますます重要となっています。

また、松江市高齢者福祉計画においても「高齢者が活躍できる場の推進」としてシルバー人材センターの会員拡大、新規就業先等の開拓に取り組むこととされています。

会員数については、新聞広告や会員の紹介に加えて、市内公民館での出張入会説明会、市内大型商業施設でのチラシ配布などにより、令和 8 年 3 月末現在で 185 人の新入会員があり、引き続き女性会員の入会が多く、全会員の約 43%が女性となっています。

また、契約金額について派遣事業は昨年度よりも伸びていますが、受託事業は主に剪定、草刈りなどについては後継者不足の影響が大変大きく減少しています。

こうした状況の中、会員の拡大や就業開拓、安全就業の徹底、フリーランス新法に伴う新契約への対応や、デジタル化の促進、事務所の老朽化など多くの課題がありますので、会員と役職員が一体となり事業に取り組んでいきます。

#### 2. 主な取り組み

##### (1) 会員増加の取り組み

当センターにおいては、近年は会員数は少しずつ増えていますが、令和 8 年度についても、様々な機会をとらえ PR 活動を行うとともに、役職員一丸となって会員増加に取り組んでいきます。

##### (2) 就業機会の拡大

昨年度に引き続き、市商工会議所会員及び市内商工会員へチラシ配布を行います。

就業開拓の担当職員を配置していますが、後継者不足の職群班などの会員拡大につながる PR 活動も引き続き行うとともに、放課後児童クラブにおける育児支援、家事援助を中心とした「福祉・家事援助サービス事業」や高齢者・障がい者福祉施設などへの就業拡大を促進していきます。

また、新たな就業機会の創出のため、シルバーを利用されていない企業に対して、年間を通して訪問等により理解を求めています。

(3) 安全就業の徹底

近年、大きな事故の発生はありませんが、発生事故件数が年々増加傾向にあるので、一層の安全意識の強化を図り、安全就業基準を遵守し、安全確保を最優先に取り組んでいきます。

(4) フリーランス新法に伴う新契約への対応

フリーランス新法に伴う「新たな契約方法」に今年 4 月 1 日に移行しましたので、適切に運用をしていきます。

(5) デジタル化の推進

Web 入会システムや会員専用ホームページ (smile to smile) を導入しデジタル化を図ってきていますが、今年度もデジタル化を推進し会員への就業情報や情報伝達の迅速化、事務の効率化を図っていきます。

また、会員のデジタル化対応を支援するため、スマホ教室等を引き続き開催します。

(6) 第六次中期事業計画の検証

令和 5 年度から令和 9 年度までの第六次中期事業計画の進捗状況の確認と検証を行います。

3. 目標数値

令和 8 年度の目標数値は、昨年見直しを行った第六次中期事業計画の数値とします。

- ・ 会 員 数                    1,110 人 (男性 640 人、女性 470 人)
- ・ 受託契約金額            341,620 千円
- ・ 派遣契約金額            135,149 千円

## Ⅱ 部会等事業計画

### 総務部会

1. 会員数目標の達成について

(1) 女性会員比率のアップと会員数目標を確実に達成し、会員増加による補助金加算を確保するとともに、就業先の確保にも努める。

(2) 補助金加算のための具体的目標 (11 月末会員数の対前年比)

- ① 会員数の増加率    4.0%
- ② 女性会員の増加率   2.9%

## 2. 広報活動の具体的取り組みについて

- (1) 「会員増と就業先開拓」の一環として、事業普及啓発推進月間の10月を中心に、大型商業施設などでPR活動を実施する。また、後継者不足の職群班の会員拡大のための対策（見学会、講習会など）を検討し実施する。
- (2) 市役所新庁舎、公民館（支所含む）や健康福祉フェスティバル会場などでパネル展示、作品展示などの広報活動を継続する。
- (3) 出張入会説明会を橋南地域で数カ所実施する。また、参加者に新聞折り込み広告の認知度は高く、その効果が大であるため引き続き通年実施する。
- (4) ホームページの広報活動の充実を常に図る。
- (5) Web入会制度（オンラインによる入会手続き）により、新規会員の入会促進を図る。
- (6) 10月の事業普及啓発推進月間において、ボランティア活動を地区ごとに実施しPRを図る。

## 3. 会員向け研修の実施について

- (1) 一般会員研修のあり方を検証し、効果的な実施方法を再度検討し開催する。
- (2) 接遇研修や防犯研修を開催し、会員の接遇・マナーの向上や消費者トラブル等に合わないようにする。

## 4. 行政機関等との連携強化について

- (1) 松江市、自治会、公民館、諸団体との連携を深め、積極的な情報交換をし、諸課題の共有に努める。

## 5. 事務局体制の検討について

- (1) 当センターの事務局体制（本所及び宍道支所）を適正に維持するため、検証を引き続き行う。

## 就業開拓部会

### 1. 就業開拓の推進

- (1) 会員の自主活動の推進
  - ① 「この指とまれ運動（会員によるお客様紹介・新規会員勧誘）」の積極的展開を図る。
  - ② 「お客様紹介カード」「新規会員紹介実績」による表彰制度を継続実施する。
  - ③ 会員が配布できる各種チラシ（襖・障子、網戸、刃物研ぎ、リフォーム等）を活用し就業拡大を図る。

## (2) 機動的な就業拡大の推進

- ① 企業・JA 等への訪問活動の継続実施による就業拡大を図る。
- ② 就業開拓職員により派遣事業所の拡大及び、事業所と会員のマッチングを進める。また、県連合会と連携し、ダイレクトメール等を活用し PR を図る。
- ③ 松江商工会議所、各商工会の会員に対して情報発信を行う。
- ④ 松江市広報誌への掲載や、松江中央郵便局及び市役所内のデジタルサイネージへ、動画広告を掲載して PR を継続して行う。
- ⑤ 市内の公共バスの車内放送を利用し PR を継続して実施する。
- ⑥ 公民館や諸団体へ、スマホ教室の開催や各就業の PR を引き続き行う。
- ⑦ 女性委員会と連携、情報交換することにより、女性会員の就業機会の拡大推進を図る。
- ⑧ サロン「笑顔カフェ」を活用した会員の交流促進を図る。

## 2. 新規事業等への取り組み

### (1) 地域ニーズに対応した取り組み

福祉・家事援助サービス、空き家パック事業、軽微な作業等への取り組みを行っているが、市と県の担当者と協議のうえ需要を把握し、当該サービス等に対応できる会員の体制づくりを進める。

### (2) 独自事業の調査・研究

地域の特性や会員の趣味、技能、技術を活かした新たな独自事業の調査・研究を引き続き進める。

## 適正就業部会

### 1. 未就業会員に対する就業の促進

- (1) 未就業会員(新規会員・就業待機会員)を対象とした相談会を毎週開催し、事務局職員との個別面談により就業意欲の向上を図る。
- (2) 未就業会員には引き続き年 2 回程度アンケート等を行い、未就業の原因を確認し、就業希望会員には個別面談を実施し、就業に繋がるよう努める。
- (3) 新入会員に対しては、会員となって特に 3 か月間は重点的にフォローをし、就業に繋がるよう努める。

### 2. 「就業基準に関する要綱」の円滑な運用

- (1) 要綱の円滑な運用を促進し、公正なる適正就業の実現に努める。
- (2) 会員専用ホームページによる就業情報の発信  
会員専用ホームページを活用し、会員の就業情報、研修会情報の Web 上からの申込みを促進することにより、適正就業の推進を図る。

### 3. 後継者の育成

#### (1) 技能・マナー向上等のための講習の充実

① 後継者不足が顕著な職群班（特に剪定、刈払い等）においては、後継者の獲得、会員拡大を目的とした市民対象も含めた講習会及び見学会等を企画し実施する。

② 各職群班において、外部講師の招聘による幅広いテーマの研修及び講習の充実を図り、会員が意欲を持ってまた健康で働ける環境を整える。

③ 会員資格等取得費助成を活用した外部講習会への参加を呼びかけ、安全就業の促進と資格取得を促す。

例：刈払機取扱作業安全衛生教育、放課後児童支援員認定資格など

#### (2) 後継者育成のための方策検討

① 屋外作業における物品（刈払機、剪定機具、ファン付き作業着等）の購入に際し、助成金を交付し就業会員の確保を継続して図る。

② 他シルバーとの意見交換や事例調査により、後継者育成の策を検討する。

## 安全就業審議会

### 1. 安全就業意識の徹底

(1) 全国のシルバー人材センターの安全就業を促進する観点から、安全就業に関する成果が顕著な場合、そのセンターに対し補助金を加算する制度が創設されている。

当センターにおいても、交通安全はもちろんのこと、就業に当たっては、安全就業スローガン「歳重ね 今日が無事故で いい仕事」（この度変更予定）を常に意識し、各職群の研修や就業前ミーティングで安全就業の各項目を徹底する。

### 2. 事故防止対策

(1) 定期的に安全就業審議会を開催し、事故の総括と改善策を協議する。

(2) 安全パトロールは年2回以上抜き打ちで実施し、安全就業の点検、指導に努める。

(3) 安全の意識を常に持てるよう終業時に携行する、「ひとりKY（危険・予知）カード」の作成を検討する。

(4) 事故発生時には「小委員会」を速やかに開催し、迅速な検証、再発防止の原案作成にあたる。

(5) 会員の夏季の熱中症対策としての強化策を検討し実施する。

(6) 蜂刺され防止対策として、昨年に引き続き殺虫剤を配布する。

(7) 交通安全講習会を、年1回以上開催する。

## 派遣事業衛生委員会

### 1. 職場巡視

派遣事業の職場巡視を実施し、職場環境等のチェックを行い、要改善という評価については改善の要望を検討する。

### 2. 安全運転対策

派遣事業により運転業務に携わる会員に対し、運転免許証の確認、認知機能の検査、適性診断等を実施する。また、交通安全講習会（安全就業審議会主催）に積極的に参加するよう周知する。

### 3. 健康保持

派遣事業会員に対する健康に関するアンケート調査を実施し、会員の健康診断等受診の促進及び会員の健康保持を図る対策の検討を行う。

公的機関等が実施する健康診断や各種検診等を受診するよう周知する。

専門家による健康体操等指導を実施する。

### 4. 啓発事業

「事務局だより」や会報「シルバーまつえ」への啓発記事を状況に応じて随時掲載する。

令和8年度 収 支 予 算  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

| 科 目           | 予算額         | 前年度予算額      | 増 減           |
|---------------|-------------|-------------|---------------|
| I 一般正味財産増減の部  |             |             |               |
| 1. 経常増減の部     |             |             |               |
| (1) 経常収益      |             |             |               |
| 受託事業収益        | 17,000,000  | 334,921,000 | △ 317,921,000 |
| 受取配分金         | 12,000,000  | 267,758,000 | △ 255,758,000 |
| 受取材料費等        | 3,200,000   | 27,000,000  | △ 23,800,000  |
| 受取事務費         | 1,800,000   | 40,163,000  | △ 38,363,000  |
| 包括的契約に係る収益    | 63,037,000  | 0           | 63,037,000    |
| 受取センター業務委託料   | 39,237,000  | 0           | 39,237,000    |
| 受取材料費等        | 23,800,000  | 0           | 23,800,000    |
| 労働者派遣事業等受託収益  | 13,637,000  | 12,988,000  | 649,000       |
| 労働者派遣事業等受託収益  | 13,637,000  | 12,988,000  | 649,000       |
| 職業紹介事業受託収益    | 1,000       | 1,000       | 0             |
| 職業紹介事業受託収益    | 1,000       | 1,000       | 0             |
| 受取会費          | 2,326,000   | 2,288,000   | 38,000        |
| 正会員受取会費       | 2,316,000   | 2,278,000   | 38,000        |
| 特別会員受取会費      | 10,000      | 10,000      | 0             |
| 受取補助金等        | 47,678,000  | 43,236,000  | 4,442,000     |
| 受取連合交付金       | 16,854,000  | 15,893,000  | 961,000       |
| 受取（市）補助金      | 30,824,000  | 27,343,000  | 3,481,000     |
| 受取民間助成金       | 0           | 0           | 0             |
| 特定資産運用益       | 1,000       | 1,000       | 0             |
| 特定資産受取利息      | 1,000       | 1,000       | 0             |
| 雑収益           | 11,000      | 80,000      | △ 69,000      |
| 受取利息          | 1,000       | 70,000      | △ 69,000      |
| 雑収益           | 10,000      | 10,000      | 0             |
| 経常収益計         | 143,691,000 | 393,515,000 | △ 249,824,000 |
| (2) 経常費用      |             |             |               |
| 事業費           | 133,245,000 | 387,845,000 | △ 254,600,000 |
| 支払配分金         | 12,000,000  | 267,758,000 | △ 255,758,000 |
| 支払材料費等        | 3,200,000   | 25,517,000  | △ 22,317,000  |
| 支払材料費等（包括的契約） | 23,800,000  | 0           | 23,800,000    |
| 役員報酬          | 0           | 0           | 0             |
| 給料手当          | 46,298,000  | 41,575,000  | 4,723,000     |
| 臨時雇賃金         | 2,443,000   | 2,108,000   | 335,000       |
| 法定福利費         | 7,610,000   | 6,551,000   | 1,059,000     |
| 退職給付費用        | 2,025,000   | 1,608,000   | 417,000       |
| 福利厚生費         | 226,000     | 887,000     | △ 661,000     |
| 会議費           | 0           | 0           | 0             |
| 旅費交通費         | 1,500,000   | 1,400,000   | 100,000       |
| 通信運搬費         | 2,686,000   | 2,776,000   | △ 90,000      |

|    |             |             |             |               |
|----|-------------|-------------|-------------|---------------|
|    | 減価償却費       | 718,000     | 718,000     | 0             |
|    | 什器備品費       | 100,000     | 400,000     | △ 300,000     |
|    | 消耗品費        | 2,636,000   | 2,809,000   | △ 173,000     |
|    | 修繕費         | 300,000     | 1,450,000   | △ 1,150,000   |
|    | 印刷製本費       | 1,392,000   | 1,600,000   | △ 208,000     |
|    | 光熱水料費       | 1,904,000   | 2,102,000   | △ 198,000     |
|    | 賃借料         | 3,589,000   | 3,622,000   | △ 33,000      |
|    | 保険料         | 3,626,000   | 2,400,000   | 1,226,000     |
|    | 諸謝金         | 100,000     | 400,000     | △ 300,000     |
|    | 租税公課        | 1,542,000   | 7,939,000   | △ 6,397,000   |
|    | 支払負担金       | 1,418,000   | 1,800,000   | △ 382,000     |
|    | 委託費         | 13,785,000  | 12,028,000  | 1,757,000     |
|    | 教材費         | 50,000      | 100,000     | △ 50,000      |
|    | 支払手数料       | 225,000     | 225,000     | 0             |
|    | 貸倒損失        | 1,000       | 1,000       | 0             |
|    | 支払利息        | 1,000       | 1,000       | 0             |
|    | 雑費          | 70,000      | 70,000      | 0             |
|    | 管理費         | 11,946,000  | 12,388,000  | △ 442,000     |
|    | 役員報酬        | 3,644,000   | 3,578,000   | 66,000        |
|    | 給料手当        | 2,222,000   | 2,315,000   | △ 93,000      |
|    | 法定福利費       | 879,000     | 844,000     | 35,000        |
|    | 退職給付費用      | 250,000     | 211,000     | 39,000        |
|    | 福利厚生費       | 23,000      | 104,000     | △ 81,000      |
|    | 役員等旅費交通費    | 750,000     | 750,000     | 0             |
|    | 通信運搬費       | 414,000     | 400,000     | 14,000        |
|    | 什器備品費       | 10,000      | 50,000      | △ 40,000      |
|    | 消耗品費        | 300,000     | 500,000     | △ 200,000     |
|    | 修繕費         | 100,000     | 120,000     | △ 20,000      |
|    | 印刷製本費       | 401,000     | 360,000     | 41,000        |
|    | 光熱水料費       | 42,000      | 47,000      | △ 5,000       |
|    | 賃借料         | 541,000     | 489,000     | 52,000        |
|    | 保険料         | 216,000     | 216,000     | 0             |
|    | 租税公課        | 10,000      | 10,000      | 0             |
|    | 支払負担金       | 772,000     | 706,000     | 66,000        |
|    | 委託費         | 1,249,000   | 1,454,000   | △ 205,000     |
|    | 支払手数料       | 24,000      | 24,000      | 0             |
|    | 雑費          | 99,000      | 210,000     | △ 111,000     |
|    | 経常費用計       | 145,191,000 | 400,233,000 | △ 255,042,000 |
|    | 当期経常増減額     | △ 1,500,000 | △ 6,718,000 | 5,218,000     |
| 2. | 経常外増減の部     |             |             |               |
|    | (1) 経常外収益   | 0           | 0           | 0             |
|    | 経常外収益計      | 0           | 0           | 0             |
|    | (2) 経常外費用   | 0           | 0           | 0             |
|    | 固定資産除却損     | 0           | 0           | 0             |
|    | 什器備品除却損     | 0           | 0           | 0             |
|    | 経常外費用計      | 0           | 0           | 0             |
|    | 当期経常外増減額    | 0           | 0           | 0             |
|    | 当期一般正味財産増減額 | △ 1,500,000 | △ 6,718,000 | 5,218,000     |
|    | 一般正味財産期首残高  | 29,996,582  | 36,714,582  | △ 6,718,000   |
|    | 一般正味財産期末残高  | 28,496,582  | 29,996,582  | △ 1,500,000   |
| II | 正味財産期末残高    | 28,496,582  | 29,996,582  | △ 1,500,000   |